

事業主の皆様へ

両立支援助成金説明会開催のお知らせ

期間雇用者（パート、派遣、契約社員など雇用期間の定めのある労働者）であっても、一定の要件を満たせば育児休業を取得できるということについて、労使双方とも認知度が低く、結果、トラブルも生じているところです。

そこで、期間雇用者の育児休業取得を支援するため、期間雇用者も正社員と同じ要件で取得できる育児休業制度を整備した上で、実際に取得者が生じた中小企業事業主が利用できる助成金（期間雇用者継続就業支援コース）が新設されました（平成25年5月16日）。

また、従来からある両立支援助成金についても、支給対象事業主の基準や支給申請期間が変更されています（平成25年度中は経過措置期間、平成26年度より全面改訂）。

この度、両立支援助成金の申請手続きについての説明会を開催いたします。是非ご参加ください。

●日時 平成25年9月11日（水）13：30～15：30
（説明会終了後個別相談に応じます）

●場所 福井春山合同庁舎の8階第一共用会議室

（福井市春山1丁目1-54）※福井地方裁判所隣の建物です。
★駐車場が広くありませんので、公共交通機関のご利用をお願いします。

●主催 福井労働局

●内容 1 両立支援助成金について 福井労働局雇用均等室

★中小企業両立支援助成金

New! 期間雇用者継続就業支援コース、ポジティブ・アクション加算
代替要員確保コース・休業中能力アップコース

★子育て期短時間勤務支援助成金

2 0歳児育児休業応援企業奨励金などについて

福井県健康福祉部子ども家庭課

●定員 事業主、人事労務担当者等

100名（先着順） 参加無料

●申込×切 9月5日（木）まで

裏面の申込書によりFAXまたは郵送にて雇用均等室へお申込下さい。
先着順に受け付け、定員になり次第締め切らせていただきます。

※出席者が多数（会場の定員超過）のため、申込みに応じられない場合は、資料の提供のみになりますが、何卒ご容赦願います。

※参加申込に際してお知らせいただく個人情報については、申込者の取りまとめのために使用いたします。目的外には使用いたしません。

◆お問合せ先 福井労働局雇用均等室

（〒910-8559 福井市春山 1-1-54 福井春山合同庁舎9階）

TEL 0776-22-3947 FAX 0776-22-4920

両立支援助成金説明会参加申込書

事業所・団体名	
参加者氏名 (複数可)	
所在地・連絡先	(TEL)
その他 ※予めご質問等 ございましたら ご記入願 います。	

申込先 福井労働局雇用均等室(〒910-8559 福井市春山 1-1-54 福井春山合同庁舎9階)

FAX 0776-22-4920 TEL 0776-22-3947

申込〆切 **9月5日(木)**

※定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。

※参加申込に際してお知らせいただく個人情報については、申込者の取りまとめのために使用いたします。目的外には使用いたしません。